



2019年4月2日

各位

会社名 前田工織株式会社
代表者名 代表取締役会長 前田征利
(コード番号:7821 東証第一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 斉藤康雄
(TEL. 0776-51-3535)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2019年4月2日)の終値(最終特別気配を含む。)2,482円で、2019年4月3日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 80万5,800株
- (3) 取得結果の公表

2019年4月3日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

2019年4月2日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得しうる株式の総数 100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合3.10%)
- ・株式の取得価額の総額 20億円(上限)
- ・自己株式取得の期間 2019年4月3日から2019年9月20日まで
- ・取得の方法 東京証券取引所における市場買付け

以上